

経済産業省「ファミリーガバナンス・ガイドランス（案）」に対する意見 （パブリック・コメント）

2026年4月20日

公益社団法人 経済同友会

2025年度 中堅・中小企業活性化委員会 委員長 寺田 航平

今般、経済産業省から公表された「ファミリーガバナンス・ガイドランス（案）」について、以下のとおり意見を述べる。なお、本意見は経済同友会が本年3月に公表した提言¹の趣旨を踏まえたものである。

1. ガイドランス（案）に対する基本的な考え方（該当箇所：全体）

国内企業の過半数を占め、日本経済において重要な役割を担うファミリービジネスに政府として着目し、その健全な在り方に特化したガイドランスが出されたことは、その成長を日本経済の推進力につなげていく上での大きな成果と考える。

2. 第2章「ファミリーガバナンス」の内容具体化について（該当箇所：第2章）

第2章には、ファミリービジネスに関係するファミリーが検討すべき論点が網羅されており有用である一方、現時点では内容がやや抽象的な記述に留まっている。今後、各項目の内容をより深掘りし具体性を増しながら更新を重ねることにより、ファミリーが行動に落とし込める内容へと深化させていくことを期待する。

ファミリービジネスの経営者からは、ベストプラクティスを知りたいとの声が多く聞かれるため、ガイドランスの内容を自社に当てはめ理解を深めることができる事例集を作成することも考えられる。

3. ガイドランスの普及・活用に向けた取り組みについて（該当箇所：全体）

ガイドランス策定後は、内容の実行を促す政策が必要と考える。特に、ファミリービジネスの中でも成長を志し、中小企業から中堅企業、中堅企業から大企業へと拡大していく一部の企業については、適切なガバナンスの下で事業承継が行われ、ファミリービジネスの強みを活かして成長していけるよう一層の支援が必要である。

具体的には、事業承継において避けては通れない株式の贈与税・相続税について、事業承継税制の特例措置の延長や中堅企業への対象拡大を通じて、一定の条件の下で優遇措置を講じるほか、事業の成長のための補助金を提供することなどが考えられる。

以上

¹ [ファミリービジネスの成長を日本経済の推進力に～事業承継に関する経営者向けガイドラインおよび政策提言～](#)